

24 桃山台市民サービスコーナー 有効活用アクションプラン

担当部局：市民協働部 市民窓口センター

■有効活用方策 概要

- ・ 転出入戸籍関連総合窓口、総合コールセンターの開設、住民票の写し等のコンビニエンスストア交付の運用開始等の新たな窓口サービス体系への移行に伴い、桃山台市民サービスコーナーを廃止。
- ・ 廃止後の施設は、所有者に返還。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

桃山台市民サービスコーナー（吹田市桃山台 5 丁目 2 番 3（アザール桃山台 2 階））				
建 物	建築年月	1997 年 2 月	耐震性能	新耐震
	構造、面積	RC 造（地上 5 階・地下 1 階建）、9,644.97 m ² うち、桃山台市民サービスコーナー：49.44 m ²		
	所有者	北大阪急行電鉄株式会社		
土 地	用途地域	近隣商業地域		
	敷地面積	2,579.65 m ² うち、桃山台市民サービスコーナー：13.22 m ² （按分）		
	所有者	北大阪急行電鉄株式会社		
課題 見直しに至る背景等	住民票の写し等のコンビニエンスストア交付開始			
関連する計画・条例等	・ 豊中市市民サービスコーナー設置要綱			

■スケジュール

年度	取り組み概要
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊中市総合コールセンター開設・運用開始（4 月 1 日） ・ 住民票の写し等のコンビニエンスストア交付の運用開始（4 月 1 日） ・ 転出入戸籍関連総合窓口（5 月 7 日） ・ 課税証明等のコンビニエンスストア交付の運用開始（12 月） ・ 廃止（12 月末日） ・ 契約終了

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H25 年 6 月	策定
H25 年 8 月	更新（有効活用方策の更新）
H26 年 2 月	更新 平成 25 年度完了